

受付 No.

運用基準第 21 号様式（地域まちづくりルール運用状況報告 別紙）(V-2-(3))

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 令和4年10月1日から令和4年12月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルール の 詳細 規定	建物に 関すること								敷地・設備に 関すること			その他	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
				建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の 提出年月日 ② 協議終了年 月日	行為の種類 1 建築（新築・ 増築・改築・ その他） 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他		アイ ウ エ オ カ	切土・盛土禁止	高さ九m以下・軒高七m以下	後退距離は一m以上	分割しない努力百四十五㎡以上	周辺との調和、町の景観に配慮	生垣、フェンス・植栽	隣接敷地との位置関係に配慮	生活で利用しない物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、適切な管理業務	空き地・空き家等の適切な管理業務		
019	①令和4年 10月13日 ②令和4年 10月21日	新築戸建		ア	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				(配慮事項)												

凡例： ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 - ルールに関しない事項 × ルールに適合しなかった事項

受付 No.

運用基準第 21 号様式（地域まちづくりルール運用状況報告 別紙）(V-2-(3))

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細規定	建物に関すること								敷地・設備に関すること			その他	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
				建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の提出年月日 ② 協議終了年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他） 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他		アイウエオカ	切土・盛土禁止	高さ 9m 以下・軒高 7m 以下	後退距離は 1m 以上	分割しない努力 百四十五㎡以上	周辺との調和、町の景観に配慮	生垣、フェンス・植栽	隣接敷地との位置関係に配慮	生活で利用しない物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、適切な管理業務	空き地・空き家等の適切な管理業務		
018	① 令和 4 年 2 月 17 日 ② 令和 4 年 2 月 20 日	新築戸建		ア	○	○	※	○	○	○	○	○	○			
				(配慮事項) 隣地境界線上から 1m の確保が難しいことにより但し書きを認可												

凡例： ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 - ルールに関しない事項 × ルールに適合しなかった事項

受付 No.

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 令和 3 年 1 0 月 1 日から令和 3 年 1 2 月 3 1 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルール の 詳細 規定	建物に 関すること								敷地・設備に 関すること			その他	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
				建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の 提出年月日 ② 協議終了年 月日	行為の種類 1 建築 (新築・ 増築・改築・ その他) 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他		アイ ウ エ オ カ	切土・盛土禁止	高さ 9m 以下・軒高 7m 以下	後退距離は 1m 以上	分割しない努力 百四十五㎡以上	周辺との調和、 町の景観に配慮	生垣、フェンス・ 植栽	隣接敷地との位置 関係に配慮	生活で利用しない 物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、 適切な管理業務	空き地・空き家等 の適切な管理業務		
017	①令和 3 年 10 月 2 日 ②令和 3 年 10 月 6 日	新築戸建		ア	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				(配慮事項)												

凡例： ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 - ルールに関しない事項 × ルールに適合しなかった事項

受付 No.

運用基準第 21 号様式（地域まちづくりルール運用状況報告 別紙）(V-2-(3))

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 令和 2 年 1 0 月 1 日から令和 2 年 1 2 月 3 1 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関すること								敷地・設備に関すること			その他									
			ルールの詳細規定																				
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11										
											建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の提出年月日 ② 協議終了年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他） 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他	アイウエオカ																				
		建築等の概要																					
016	①令和 2 年 11 月 5 日 ②令和 2 年 11 月 8 日	新築戸建	ア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
			(配慮事項)																				

凡例： ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 - ルールに関しない事項 × ルールに適合しなかった事項

受付 No.

運用基準第 21 号様式（地域まちづくりルール運用状況報告 別紙）(V-2-(3))

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 令和 2 年 7 月 1 日から令和 2 年 9 月 3 0 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルール の 詳細 規定	建物に 関すること								敷地・設備に 関すること			その他	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
				建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の 提出年月日 ② 協議終了年 月日	行為の種類 1 建築（新築・ 増築・改築・ その他） 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他		アイ ウ エ オ カ	切土・盛土禁止	高さ 9m以下・軒高 7m以下	後退距離は 1m以上	分割しない努力 百四十五㎡以上	周辺との調和、 町の景観に配慮	生垣、フェンス・ 植栽	隣接敷地との位置 関係に配慮	生活で利用しない 物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、 適切な管理業務	空き地・空き家等 の適切な管理業務		
015	①令和 2 年 9 月 2 日 ②令和 2 年 9 月 4 日	新築戸建		ア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		
				(配慮事項)												

凡例： ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 - ルールに関しない事項 × ルールに適合しなかった事項

受付 No.

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 6 月 3 0 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細規定	建物に関すること								敷地・設備に関すること			その他	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
				建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の提出年月日 ② 協議終了年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他) 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他		アイウエオカ	切土・盛土禁止	高さ 9m 以下・軒高 7m 以下	後退距離は 1m 以上	分割しない努力 百四十五㎡以上	周辺との調和、町の景観に配慮	生垣、フェンス・植栽	隣接敷地との位置関係に配慮	生活で利用しない物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、適切な管理業務	空き地・空き家等の適切な管理業務		
		建築等の概要														
014-1	①令和 2 年 5 月 10 日 ②令和 2 年 5 月 27 日	新築戸建		ア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		
				(配慮事項)												
014-2	①令和 2 年 5 月 10 日 ②令和 2 年 5 月 27 日	新築戸建		ア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		
				(配慮事項)												

凡例： ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 - ルールに関しない事項 × ルールに適合しなかった事項

運用基準第 21 号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 ~~平成~~ 31 年 3 月 19 日から ~~平成~~ 31 年 4 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細規定	建物に 関すること								敷地・設備に 関すること			その他	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
				建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の提出年月日 平成 31年3月19日 ② 協議終了年月日 平成 31年3月27日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他) 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他		アイウエオ	切土・盛度禁止	高さ9m以下・軒高7m以下	後退距離は1m以上	分割しない努力百四十五㎡以上	周辺との調和、町の景観に配慮	生垣、フェンス・植栽	隣接敷地との位置関係に配慮	生活で利用しない物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、適切な管理義務	空き地・空き家等の適切な管理義務		
1		新築戸建て		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				(配 慮 事 項)												
2																
				(配 慮 事 項)												
3																
				(配 慮 事 項)												
4																
				(配 慮 事 項)												
5																
				(配 慮 事 項)												
6																
				(配 慮 事 項)												

運用基準第 21 号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 平成30年 8月 6日から平成30年 8月 30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細規定	建物に 関すること								敷地・設備に 関すること			その他	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
				建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の提出年月日 平成30年 6月1日 ② 協議終了年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他) 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他		アイウエオ	切土・盛度禁止	高さ9m以下・軒高7m以下	後退距離は1m以上	分割しない努力百四十五㎡以上	周辺との調和、町の景観に配慮	生垣、フェンス・植栽	隣接敷地との位置関係に配慮	生活で利用しない物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、適切な管理義務	空き地・空き家等の適切な管理義務		
1		新築戸建て		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				(配慮事項)												
2																
				(配慮事項)												
3																
				(配慮事項)												
4																
				(配慮事項)												
5																
				(配慮事項)												
6																
				(配慮事項)												

受付 NO. 007号

運用基準第 21 号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 平成29年 6月22日から平成29年 8月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に 関すること								敷地・設備に 関すること			その他		
			ルールの詳細規定	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
				建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の提出年月日 平成29年 6月22日 ② 協議終了年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他) 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他 建築等の概要	アイウエオ	切土・盛度禁止	高さ9m以下・軒高7m以下	後退距離は1m以上	分割しない努力百四十五㎡以上	周辺との調和、町の景観に配慮	生垣、フェンス・植栽	隣接敷地との位置関係に配慮	生活で利用しない物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、適切な管理義務	空き地・空き家等の適切な管理義務			
1	平成29年 6月22日	新築戸建て		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				(配慮事項)												
2				(配慮事項)												
3				(配慮事項)												
4				(配慮事項)												
5				(配慮事項)												
6				(配慮事項)												

受付 NO. 005-2

運用基準第 21 号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

(2号棟)

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 平成29年4月15日から平成29年5月15日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に 関すること								敷地・設備に 関すること			その他		
			ル	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
			ルールの詳細規定	建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の提出年月日 平成29年4月15日 ② 協議終了年月日 平成29年4月18日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他) 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他	アイウエオ	切土・盛度禁止	高さ9m以下・軒高7m以下	後退距離は1m以上	分割しない努力百四十五㎡以上	周辺との調和、町の景観に配慮	生垣、フェンス・植栽	隣接敷地との位置関係に配慮	生活で利用しない物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、適切な管理義務	空き地・空き家等の適切な管理義務			
1		新築戸建て 2号棟		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				(配慮事項)												
2				(配慮事項)												
3				(配慮事項)												
4				(配慮事項)												
5				(配慮事項)												
6				(配慮事項)												

○印は承認済

受付 NO. 005-1

運用基準第 21 号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

(1号棟)

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 平成 29 年 4 月 15 日から平成 29 年 5 月 15 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に 関すること								敷地・設備に 関すること			その他		
			ル	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
			ルールの詳細規定	建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の提出年月日 平成 29 年 4 月 15 日 ② 協議終了年月日 平成 29 年 4 月 15 日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他) 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他	アイウエオ	切土・盛度禁止	高さ 9m 以下・軒高 7m 以下	後退距離は 1m 以上	分割しない努力 百四十五㎡ 以上	周辺との調和、町の景観に配慮	生垣、フェンス・植栽	隣接敷地との位置関係に配慮	生活で利用しない物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、適切な管理義務	空き地・空き家等の適切な管理義務			
1		新築戸建て 1号棟		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				(配慮事項)												
2				(配慮事項)												
3				(配慮事項)												
4				(配慮事項)												
5				(配慮事項)												
6				(配慮事項)												

○印は承認済

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関すること							生活に関わるルール				
			建築物の用途	変更 地盤面の高さの び階数	建築物の高さ及 び階数	外壁後退	敷地面積	建築物等の外壁 の色彩	垣・さくの開放性	室外機等の配設	生活で利用しない 物品の堆積等	敷地の緑化等	空き地・空き家	
		行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要 用途	ルールの詳細な規定	敷地内の切土及び盛り土は禁止。但し沓きあり	2以下	最高高さ〇以下、軒高さ〇以下。地階を除く階数は	隣地境界線及び道路境界線までの距離は〇以上。但し沓きあり	分割しないよう努力。15m以上を目安	周辺との調和やまちの景観に配慮	できるだけブロック塀や石垣を避け、生垣・透視性のあるフェンスや植栽	冷暖房機の室外機、給湯の燃料タンク等の隣接敷地との位置関係等に配慮	生活で利用しない物品や廃棄物の集積・たい積はしない。ゴミや落ち葉を焼却するためのたき火はしない	敷地内での緑化、生垣や樹木等の適切な手入れ・管理 (隣地や道路へのはみ出しをしないように)	空き地や空き家の所有者・管理者は適切な管理。定期間空き家とする場合の届出
1	秋28年11月 秋28年3月25日	新築		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
				(配慮事項)										
2														
				(配慮事項)										
3														
				(配慮事項)										
4														
				(配慮事項)										
5														
				(配慮事項)										
6														
				(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。